



岩戸神楽

福岡県無形民俗文化財

岩戸神楽とは

伏見神社に奉納されている神楽で、毎年7月14日の祇園祭の夜に行なわれます。元々は、各神社の神官たちが集まり奉納する社家神楽でした。明治維新後の神職による神楽座が廃止されたことに伴い、明治13年に地元の村人が「珍楽社」という神楽座を構成し、今日に受け継がれています。舞は全部で18番ありますが、中でも「荒神」「問答」は、鬼が境内を所狭しと駆け回る勇壮な神楽です。この鬼に抱かれた赤ちゃんは、元気に育つと言われ、当日は子ども連れの見学者でにぎわいます。昭和29年12月13日、福岡県無形民俗文化財に指定されています。

岩戸神楽の「古面」

昭和58年頃まで岩戸神楽の舞に使われていたものです。10面とも神楽面として分類されますが、このうち7面が能面を参考にして制作されたものであり、その他能面成立以前の形式の面を参考にしたと考えられるものも混在していることがわかっています。ひとつの神楽座の中で能面系の面の占める割合が7割と大きいのは非常に珍しく、神楽面の成立過程を考える上で大変貴重な資料です。これらの面の制作年代は銘記がないため明確ではありませんが、その特徴から江戸時代中期から後期と考えられ、本町、岩戸神楽の成立を知る上でも貴重な資料といえます。

平成11年12月20日、那珂川町有形民俗文化財に指定しています。



武内大臣



事代主大神・志賀大明神



翁・天兒屋根命



豊姫命

那珂川市教育委員会

文化振興課 文化財担当

Tel 092-952-2092 Fax 092-952-2093

ミリカローデン那珂川

(公益財団法人那珂川市教育文化振興財団)

Tel 092-954-2211 Fax 092-954-3399

能の形式をとる神楽



事代

- ★高所(たかどころ) 神歌を謡曲調に歌いながら、所作は仕舞である。五穀豊穡を祈念する舞です。
- ★事代(ことしろ) 事代主大神(えびす様)が、三保の海原でゆったりと釣りをしている情景を神楽にしたものです。

※岩戸神楽では、曲目のことを
命和理(みことわり)といいます。

祝詞	神宮	大山	御山	天弓	敷神	荒時	両神	神刀
岩戸	磯羅	猿田彦	問答	事代	高所	相撲	四神	多玖佐

岩戸神楽命和理(曲目)
全曲十八番